

第29期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。
(<http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20130619/index.html>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 128社
- ・ 主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話㈱、KDDIエンジニアリング㈱、㈱KDDIエボルバ、ジャパンケーブルネット㈱、中部テレコミュニケーション㈱、㈱KDDI研究所、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.、TELEHOUSE International Corp. of America Ltd.、Telehouse International Corp. of Europe Ltd.、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、DMX Technologies Group Limited、KDDI KOREA Corporation、KDDI Singapore Pte Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 21社
- ・ 主要な会社等の名称

㈱ジュビターテレコム※、京セラコミュニケーションシステム㈱、UQコミュニケーションズ㈱、
㈱じぶん銀行、㈱モバオク、MOBICOM Corporation

※㈱ジュビターテレコムは平成25年4月17日に連結子会社に異動しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ・ 主要な会社等の名称 CJSC Vostoktelecom

- ・ 持分法を適用しない理由 小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

(新規) ・ 新規設立により10社増加
KKBOX Beijing Co., Ltd.、CDN Europe Co., Ltd.、KKBOX Technologies Limited.、KKBOX Japan LLC.、上海亜洋数据信息有限公司、
KDDIまとめてオフィス関西㈱、KDDIまとめてオフィス中部㈱、KDDIまとめてオフィス東日本㈱、
KDDIまとめてオフィス西日本㈱、KDDI Myanmar Co., Ltd.

- ・ 株式の取得により2社増加
熊谷ケーブルテレビ㈱、Beijing KKBar Co., Ltd.
- ・ 株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社増加
北ケーブルネットワーク㈱

(除外) ・ 会社清算等により5社減少
Packet Systems Pte. Ltd.、Mrasu Inc.、CDNetworks Europe SARL、Nettasking Technology (BVI)Limited、Panther Express Corp.
・ 株式売却により1社減少
LTI Cosmetics, Inc.

(2) 持分法の適用範囲の変更

(新規) ・ 新規設立により2社増加
NJ㈱、鹿児島メガソーラー発電㈱

(除外) ・ 株式追加取得により連結子会社となったため1社減少
北ケーブルネットワーク㈱
・ 実質影響力の喪失により1社減少
㈱イー・ピー・エス

- ③ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、5年間～20年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

6. 電気通信事業会計規則の適用について

連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に準拠し作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑支出」に計上しておりました「支払補償費」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

機械設備	279百万円
市内線路設備	214百万円
土木設備	16百万円
海底線設備	4百万円
建物	144百万円
その他の有形固定資産	45百万円
投資有価証券	672百万円
関係会社株式（注）	767百万円
その他の投資及びその他の資産	28百万円
現金及び預金	162百万円
有価証券	231百万円
計	2,566百万円
（内、外貨建資産）	(US \$ 10百万) 他
上記に対応する債務	
長期借入金	894百万円
1年以内に期限到来の固定負債	332百万円
支払手形及び買掛金	164百万円
短期借入金	1,256百万円
計	2,648百万円
（内、外貨建債務）	(US \$ 14百万) 他

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電㈱の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。なお、期末日時点に対応する債務はありません。

また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債	20,000百万円
資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は次のとおりであります。	
投資有価証券	3,004百万円
現金及び預金	2,300百万円

2. 偶発債務
- ① 借入金に対する保証 157,962百万円
- ② ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,702百万円
3. 固定資産の圧縮記帳額
- 工事負担金等による圧縮記帳額 2百万円
- (累計額) (17,909百万円)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
合計	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
自己株式				
普通株式	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・ 1株につき普通株式100株とする株式分割による増加（効力発生日：平成24年10月1日） 443,996,982株
- 自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。
- ・ 1株につき普通株式100株とする株式分割による増加（効力発生日：平成24年10月1日） 65,637,594株
 - ・ 単元未満株式の買取りによる増加 300株
 - ・ ストック・オプションの権利行使による減少 31,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,485	8,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	32,485	8,500	平成24年9月30日	平成24年11月20日
計		64,970			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 36,310百万円
- ② 1株当たり配当額 95円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,338,823株※

※ 転換社債型新株予約権付社債としての新株予約権34,897,923株（上限）を含みます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	96,952	96,952	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	971,244 △20,271		
(3) 未収入金	950,972 61,477	950,972 61,477	— —
(4) 有価証券	231	231	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	3,004 66,441	3,216 66,441	211 —
(6) 関係会社株式	319,807	282,407	△37,400
資産計	1,498,888	1,461,699	△37,189
(7) 支払手形及び買掛金	82,753	82,753	—
(8) 短期借入金	88,256	88,256	—
(9) 未払金	287,084	287,084	—
(10) 未払費用	22,999	22,999	—
(11) 未払法人税等	104,773	104,773	—
(12) 社債（※2）	349,996	363,243	13,247
(13) 転換社債型新株予約権付社債	200,666	271,960	71,293
(14) 長期借入金（※2）	325,453	330,411	4,958
負債計	1,461,985	1,551,483	89,498

※1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債、(13) 転換社債型新株予約権付社債、(14) 長期借入金

社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	12,340
関係会社株式	
非上場株式	28,361
関係会社出資金	219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,943円12銭
2. 1株当たり当期純利益	315円90銭

当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の分割について)

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、次のとおり株式の分割を実施いたしました。

1. 株式の分割の目的

株式の分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

① 株式の分割前の発行済株式総数	448,481,800株
② 株式の分割により増加した株式数	448,481,800株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	896,963,600株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	1,400,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成25年3月14日(木)
② 基準日	平成25年3月31日(日)
③ 効力発生日	平成25年4月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)

当社は、平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコム（以下、「J:COM」）の株式を公開買付けにより644,115株追加取得いたしました。この結果、当社が所有する同社の株式数は2,777,912株（注）となり、議決権比率が40.47%に達したことから、実質支配力基準により、同日付けで連結子会社といたしました。

（注）この他、当社では同社株式152,904株を有価証券管理信託に付しております。当該株式は信託契約により当社がその議決権を行使することが出来ないため、上記株式数には含まれておりません。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名 称	株式会社ジュピターテレコム	
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括 等	
営業収益	(注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益		41,623百万円
株主帰属資本		454,547百万円
総資産額		812,030百万円

（注）平成24年12月31日現在（J:COM有価証券報告書（第19期）より）

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付の決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	9.38%
取得後の議決権比率	40.47%

なお、当社と住友商事株式会社が同数の議決権を保有するNJ株式会社（当社の持分法適用関連会社）が、同公開買付けにより553,679株（議決権比率8.09%）を取得したことから、当社はNJ株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 取得の対価

341,683百万円 （参考）NJ株式会社 68,338百万円

(2) 取得に直接要した費用

取得に直接要した費用は未確定です。

(その他の注記)

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益 588百万円
固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益324百万円、その他の設備等の売却益263百万円であります。
2. 固定資産売却損 1,078百万円
固定資産売却損は、土地等の売却に伴う不動産売却損1,050百万円、その他の設備等の売却損27百万円であります。
3. 減損損失 80,549百万円

当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
KDDI(株)他 旧800MHz帯遊休設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	建物、空中線設備、 機械設備等	68,890
KDDI(株) 国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、 市外線路設備等	10,038

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68,890百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物29,456百万円、空中線設備17,964百万円、機械設備17,953百万円、その他3,516百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失1,619百万円を計上しております。その内訳は、機械設備1,049百万円、市内線路設備230百万円、その他339百万円であります。

4. 固定資産除却損 22,712百万円
固定資産除却損は、旧800MHz帯遊休設備の撤去に係る撤去費19,857百万円及び除却費1,870百万円並びにその他985百万円であります。

(未適用の会計基準等に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

1. 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。なお、当面の間、連結計算書類のみ適用されます。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末に係る連結計算書類から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成27年3月期の期首から適用いたします。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結計算書類作成時において連結計算書類に与える影響は、現在評価中であります。

(注) 連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

主として定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、市内線路設備、

市外線路設備、建物、構築物、

工具、器具及び備品

5年～21年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

ポイント引当金

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

完成工事補償引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

賞与引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

東日本大震災による損失引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更にに関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に計上しておりました「支払補償費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式 767百万円

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。なお、期末日時点に対応する債務はありません。

(2) 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 20,000百万円

2. 偶発債務等

(1) 借入金等に対する保証 157,841百万円
(2) 借入金に対する経営支援金書 856百万円
(3) 事業所等賃貸契約に対する保証 6,521百万円
(4) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 4,702百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 28,033百万円
短期金銭債権 83,758百万円
長期金銭債務 367百万円
短期金銭債務 83,997百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

工事負担金等による圧縮記帳額 ー百万円
(累計額) (16,011百万円)

5. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

貸出極度額の総額 50,463百万円
貸出実行残高 40,401百万円
未実行残高 10,062百万円

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する営業収益 137,285百万円
関係会社に対する営業費用 252,293百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高 12,592百万円

2. 固定資産売却益

581百万円

固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益324百万円、その他の設備等の売却益256百万円であります。

3. 固定資産売却損

1,060百万円

固定資産売却損は、土地等の売却に伴う不動産売却損1,050百万円、その他の設備等の売却損9百万円であります。

4. 減損損失

77,577百万円

当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
旧800MHz帯遊休設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	建物、空中線設備、機械設備等	67,538
国内伝送路、遊休資産等 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、 市外線路設備等	10,038

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,538百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,914百万円、空中線設備17,583百万円、機械設備17,565百万円、その他3,474百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

5. 固定資産除却損 21,661百万円
 固定資産除却損は、旧800MHz帯遊休設備の撤去に係る撤去費19,784百万円及び除却費1,870百万円並びにその他6百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
合計	4,484,818	443,996,982	—	448,481,800
自己株式				
普通株式	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・ 1株につき普通株式100株とする株式分割による増加（効力発生日：平成24年10月1日） 443,996,982株
- 自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。
- ・ 1株につき普通株式100株とする株式分割による増加（効力発生日：平成24年10月1日） 65,637,594株
- ・ 単元未満株式の買取りによる増加 300株
- ・ ストック・オプションの権利行使による減少 31,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,485	8,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	32,485	8,500	平成24年9月30日	平成24年11月20日
計		64,970			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 36,310百万円
- ② 1株当たり配当額 95円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

- 普通株式 35,338,823株 ※
- ※ 転換社債型新株予約権付社債としての新株予約権34,897,923株（上限）を含みます。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産	退職給付引当金	2,164
	賞与引当金	6,884
	貸倒引当金繰入超過額等	15,146
	ポイント引当額	34,092
	未払費用否認額	3,767
	減価償却費超過額	37,335
	固定資産除却損否認額	1,822
	棚卸資産評価損否認額	2,402
	未払事業税	6,744
	減損損失否認額	59,407
	前受金否認額	19,439
	投資有価証券評価損	1,832
	東日本大震災による損失引当金	20
	その他	955
繰延税金資産小計	192,017	
	評価性引当額	△6,648
繰延税金資産合計		185,368
繰延税金負債	特別償却準備金	△568
	その他有価証券評価差額金	△20,077
	株式交換利益	△1,692
繰延税金負債合計		△22,338
繰延税金資産の純額		163,029

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円

2. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社のデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとん

どないと判断しております。

デリバティブ取引は、社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める裁量権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間のみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,840	52,840	—
(2) 売掛金	901,468		
貸倒引当金（※1）	△18,581		
	882,887	882,887	—
(3) 未収入金	38,057	38,057	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	66,191	66,191	—
(5) 関係会社短期貸付金（※2）	40,401	40,401	—
(6) 関係会社株式	349,198	326,474	△22,724
(7) 関係会社長期貸付金（※3）	58,877	59,691	814
資産計	1,488,453	1,466,543	△21,909
(8) 買掛金	66,151	66,151	—
(9) 短期借入金	147,315	147,315	—
(10) 未払金	266,537	266,537	—
(11) 未払費用	6,409	6,409	—
(12) 未払法人税等	92,683	92,683	—
(13) 預り金	13,548	13,548	—
(14) 社債（※4）	349,996	363,243	13,247
(15) 転換社債型新株予約権付社債	200,666	271,960	71,293
(16) 長期借入金（※4）	321,517	326,450	4,933
負債計	1,464,827	1,554,300	89,473

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を除いております。

※3. 1年以内に期限の到来する流動資産に含まれている関係会社長期貸付金を含めております。

※4. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 関係会社長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等、(13) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(14) 社債、(15) 転換社債型新株予約権付社債、(16) 長期借入金

社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	10,038
関係会社株式 非上場株式	252,884
関係会社出資金	8,380

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(持分法損益に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	390,057百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	348,345百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,898百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジャパンケーブ ルネット株式 会社	東京都中央区	34,872	CATV局の運 営サポート	所有 直接28.5% 間接70.9%	資金の支援 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△4,450	関係会社 長期貸付金	5,000
							利息の受取	275	関係会社 短期貸付金 未収入金	29,700 5
関連 会社	UQコミュ ニケーションズ株式 会社	東京都港区	23,925	ワイヤレス ブロードバ ンドサービ ス	所有 直接32.3%	借入金の債務 保証 役員の兼任	債務保証 (注2) 保証料の受 取	157,800 328	— 未収入金	— 79

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ジャパンケーブルネット株式会社への資金の貸付は、資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。なお、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。
- (注2) UQコミュニケーションズ株式会社への債務保証は、同社の金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,918円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 302円66銭 |

当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式の分割について)

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、次のとおり株式の分割を実施いたしました。

1. 株式の分割の目的

株式の分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日) (当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金)) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

① 株式の分割前の発行済株式総数	448,481,800株
② 株式の分割により増加した株式数	448,481,800株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	896,963,600株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	1,400,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成25年3月14日(木)
② 基準日	平成25年3月31日(日) ※実質的には平成25年3月29日(金)
③ 効力発生日	平成25年4月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)

当社は、平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコム（以下、「J:COM」）の株式を公開買付けにより644,115株追加取得いたしました。この結果、当社が所有する同社の株式数は2,777,912株（注）となり、議決権比率が40.47%に達したことから、実質支配力基準により、同日付けで連結子会社といたしました。

（注）この他、当社では同社株式152,904株を有価証券管理信託に付しております。当該株式は信託契約により当社がその議決権を行使することができないため、上記株式数には含まれておりません。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ジュピターテレコム	
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等	
営業収益	(注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益		41,623百万円
株主帰属資本		454,547百万円
総資産額		812,030百万円

(注) 平成24年12月31日現在（J:COM有価証券報告書（第19期）より）

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「米国会計基準」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付の決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 31.08%

企業結合日に追加取得した議決権比率 9.38%

取得後の議決権比率 40.47%

なお、当社と住友商事株式会社が同数の議決権を保有するNJ株式会社（当社の持分法適用関連会社）が、同公開買付けにより553,679株（議決権比率8.09%）を取得したことから、当社はNJ株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 取得の対価

79,226百万円（追加取得分） (参考) NJ株式会社 68,338百万円

(2) 取得に直接要した費用

取得に直接要した費用は未確定です。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。